

# 吹田市第4次総合計画 基本構想(素案)

平成28年11月10日

吹田市

# 《 目 次 》

## 序 論

---

|                              |   |
|------------------------------|---|
| I. 策定の趣旨 .....               | 2 |
| II. 策定の背景 .....              | 3 |
| 1. 吹田市の概要 .....              | 3 |
| (1) 位置・地勢 .....              | 3 |
| (2) 市の沿革 .....               | 3 |
| 2. 吹田市の特徴 .....              | 4 |
| (1) 交通の利便性 .....             | 4 |
| (2) 充実した文化・学術・研究環境 .....     | 5 |
| (3) 暮らしを支える生活関連施設 .....      | 6 |
| (4) 複合型都市 .....              | 6 |
| (5) 地域ごとに異なる特色 .....         | 7 |
| 3. 吹田市を取り巻く社会潮流 .....        | 8 |
| (1) 人口減少と少子高齢化の進行 .....      | 8 |
| (2) 経済情勢と雇用環境の変化 .....       | 8 |
| (3) 安心安全に対する意識の高まり .....     | 8 |
| (4) 環境問題への対応 .....           | 8 |
| (5) 高度情報化社会の進展 .....         | 8 |
| (6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり ..... | 9 |
| (7) 公共施設などの老朽化への対応 .....     | 9 |

## 基 本 構 想

---

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| I. 総合計画の位置づけと役割 .....          | 11 |
| II. 総合計画の構成と期間 .....           | 11 |
| 1. 計画の構成 .....                 | 11 |
| 2. 計画の期間 .....                 | 11 |
| III. 吹田市の将来像 .....             | 12 |
| 1. 将来像 .....                   | 12 |
| 2. 将来人口 .....                  | 13 |
| 3. 都市空間 .....                  | 14 |
| (1) 地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成 .....    | 14 |
| (2) 都市間・拠点市街地間のネットワークの形成 ..... | 14 |
| (3) 人と自然の共生空間の形成 .....         | 14 |
| IV. 施策の大綱 .....                | 16 |

# 序 論

## I. 策定の趣旨

本市は、昭和 54 年（1979 年）に吹田市総合計画を策定して以来、3 次にわたる総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

平成 18 年度（2006 年度）の第 3 次総合計画策定から 10 年が経過する中で、本市はさまざまな課題に直面しています。世界経済の混迷や東日本大震災のような大規模災害の発生といった社会経済状況の変化は、市民生活に大きな影響を与えています。また、日本全体では人口減少が進む中、本市では、近年、転入超過による人口増加が続いており、待機児童の急増といった課題への対応が求められているところです。さらに、今後、わが国で一層進展する少子高齢化や人口減少は、社会保障費の増大や経済成長の鈍化、地域におけるコミュニティの弱体化など、市政運営や市民生活に大きな影響を与えることが懸念されます。

そのような時代の変化の中で、安心安全や生活の質を重視した成熟社会をめざし、持続可能なまちづくりに向けて取り組んでいく必要があります。その取組にあたっては、住民や事業者、大学、NPO、市民団体などの多様な主体と行政とが、互いの役割と責任を認識しながら、協働により地域の課題に対応していくことが重要です。

こうした視点から、第 3 次総合計画の目標年次である平成 32 年度（2020 年度）を前に、改めて本市のめざすべき将来像を見通し、本市のまちづくりを推進するための今後 10 年間の指針として、第 4 次総合計画を策定します。

## II. 策定の背景

### 1. 吹田市の概要

#### (1) 位置・地勢

本市は、大阪府の北部に位置し、東は茨木市及び摂津市、西は豊中市、南は大阪市、北は箕面市に接しており、東西 6.3km、南北 9.6km、面積は 36.09 k㎡を占めています。

地勢としては、北部は北摂山系を背景として標高 20m から 117m のなだらかな千里丘陵、南部は安威川、神崎川や淀川をつくる標高 10m ほどの低地から形成されています。

#### (2) 市の沿革

本市域では、水に恵まれた土地であったことを背景にかなり古くから生活が営まれ、さまざまな文化が育まれてきました。明治 9 年（1876 年）の大阪・向日町間の官営鉄道の開通を機に発展が始まり、明治 22 年（1889 年）の有限責任大阪麦酒会社（現アサヒビール株式会社）の設立、大正 12 年（1923 年）の国鉄吹田操車場の操業開始により、「ビールと操車場のまち」と言われるようになりました。

また、大正 10 年（1921 年）には北大阪電気鉄道（現阪急電鉄）の十三・千里山間も開通し、大阪市の商工業の発展に伴い、近郊住宅地として市街化が進展してきました。

昭和 15 年（1940 年）には吹田町が隣接する千里村、岸部村、豊津村と合併し、吹田市として市制が施行され、昭和 28 年（1953 年）には新田村の下新田地区と、昭和 30 年（1955 年）には山田村と合併し、ほぼ現在の市域となりました。

昭和 30 年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設をはじめとした宅地開発とそれに伴う都市基盤の整備が進み、人口が急激に増加しました。昭和 45 年（1970 年）には「人類の進歩と調和」をテーマに日本万国博覧会が開催され、本市の存在を広く知らしめました。この博覧会に関連して広域幹線道路や鉄道網をはじめとする都市基盤が整備され、これに伴い大阪都心と直結された江坂地区においては、企業などの集積が進みました。現在は、市域のほぼ全域に市街地が広がり、都市基盤が整った状況にあります。

## 2. 吹田市の特徴

### (1) 交通の利便性

本市は、名神高速道路、中国自動車道、近畿自動車道の結節点を有するとともに、市域から 10km 圏内には JR 新大阪駅や大阪国際空港が位置しており、遠隔地との交通の便に優れています。また、国道をはじめとする幹線道路や複数の鉄道路線が市内を通るとともに、多くの鉄道駅があり、大阪都心部や近隣都市との間の移動を容易にしています。また、平成 31 年（2019 年）春にはおおさか東線（放出一新大阪間）が開通し、本市にも新駅の設置が予定されており、さらなる利便性の向上が期待されています。

このように本市は、広域交通の利便性に優れており、商業・業務施設が立地するうえで有利な条件を備えています。また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性は、本市の住宅地としての魅力を高める大きな要因の 1 つとなっています。

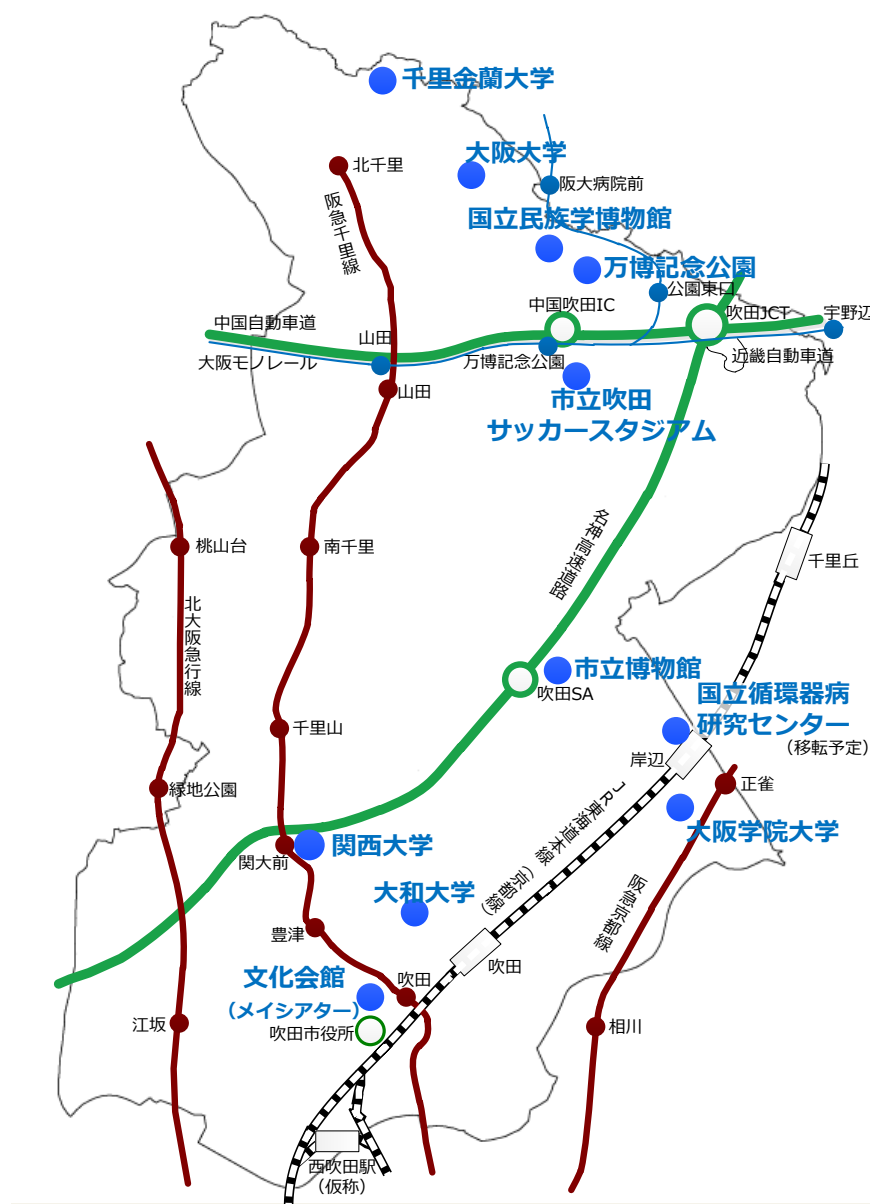
## (2) 充実した文化・学術・研究環境

本市には、日本万国博覧会の会場跡地に、緑に包まれた広域公園があります。そこには日本庭園や自然文化園をはじめ、国立民族学博物館や市立吹田サッカースタジアムなどの文化・学術・スポーツ施設が集積しています。

また、5つの大学や多様な研究機関があり、さらには、市立の博物館や文化会館（メイシアター）を整備したことなどにより、市域全体として、充実した文化・学術・研究環境が形成されています。

このほか、市域の一部は関西イノベーション国際戦略総合特区に指定され、産学官の連携など学術・研究環境のさらなる充実が図られています。吹田操車場跡地では、北大阪健康医療都市（健都）として、移転建替えが予定されている国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成を進めています。

図表 II-1 本市の文化・学術・研究環境



### (3) 暮らしを支える生活関連施設

国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院をはじめ、市民病院などの医療機関が数多く立地して、市民生活の安心を支えています。

また、コミュニティセンターや市民センターなどのコミュニティ施設、保育所や児童会館、デイサービスセンターなどの福祉施設、図書館や公民館などの社会教育施設、そして体育館や市民プールなどの体育施設など、さまざまな公共施設を地域に配置しています。

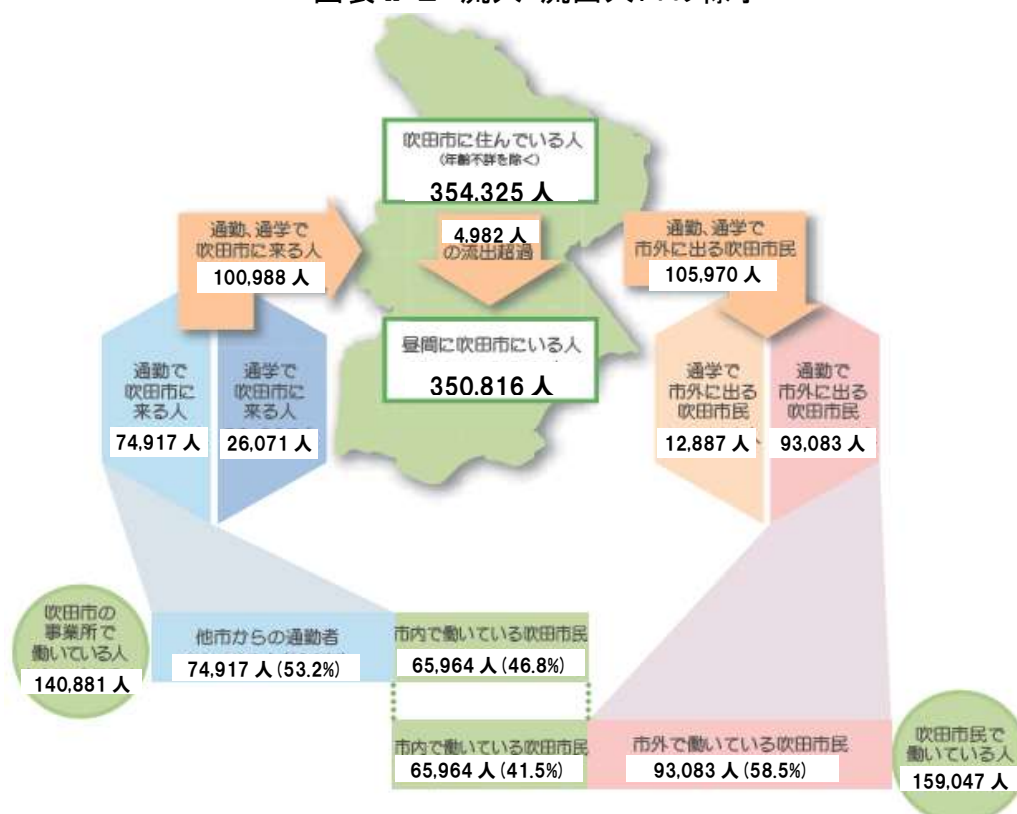
### (4) 複合型都市

本市は、鉄道網の整備や千里ニュータウンの建設、土地区画整理事業に伴う住宅地開発などにより、大阪都市圏における住宅都市として発展してきました。一方、江坂駅周辺では卸売・小売業などの店舗や企業の集積がみられます。

本市に住む就業者の6割が市外へ通勤する一方、市内の事業所で働く人の5割以上が他市から通勤しており、本市の昼間人口は夜間人口と大きく差がありません。

このように本市は、住宅都市としての性格を備えながら、大阪市などの周辺都市からの通勤者を受け入れるなど、商業・業務機能をあわせ持った複合型都市となっています。

図表 II-2 流入・流出人口の様子



出典：総務省統計局「平成 22 年国勢調査」より作成



## (5) 地域ごとに異なる特色

市域北部には、計画的なまちづくりが行われた千里ニュータウンや万博記念公園などにおいて緑豊かな環境が形成されているとともに、文化・レクリエーション施設や大阪大学などの学術・研究施設が集積しています。

一方、市域南部には、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられます。さらに、北大阪健康医療都市（健都）においては、医療機関や医療関連企業などが集積する複合医療産業拠点の形成をめざすとともに、健康・医療のまちづくりを進めています。

また、かつて水上交通の要衝として、あるいは旧街道筋のまちとして栄えた地域や神社への参拝者でにぎわった地域などでは、歴史的なまちなみの面影を今に残しています。

このように、本市は、地域ごとに異なる特色をあわせもっており、それを生かしながらまちづくりが進められてきました。

### 3. 吹田市を取り巻く社会潮流

#### (1) 人口減少と少子高齢化の進行

わが国は、平成 20 年（2008 年）をピークに人口減少の時代に突入しています。また、総人口の減少と同時に、少子高齢化が進展し人口構造も大きく変化しています。高齢化に伴い、今後、医療・年金・介護といった社会保障費の負担が増大するほか、生産年齢人口の割合の減少により、働き手の減少や税収の減少など市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、今後の人口動向を十分に見据えた対応が必要となっています。

#### (2) 経済情勢と雇用環境の変化

わが国の経済情勢は、1990 年代初めのバブル経済の崩壊や平成 20 年（2008 年）の世界同時不況の影響から、長期的に厳しい状況が続いており、低成長率の傾向が定着している状況にあります。また、雇用環境については、近年、失業率が改善している一方で、契約社員やパート・アルバイトといった非正規雇用の割合が高まっているなど、雇用形態が変化してきています。

#### (3) 安心安全に対する意識の高まり

東日本大震災などの大規模な地震のほか、台風、ゲリラ豪雨などの自然災害が相次いで発生し、また、子どもや高齢者を狙った犯罪が多発しており、防災・防犯に対する市民の意識が高まっています。日ごろから市民一人ひとりの安心安全に対する意識をより一層高め、家庭や地域コミュニティ、行政などのさまざまなレベルでの備えを強化していくことが求められています。

#### (4) 環境問題への対応

地球温暖化や環境負荷の増大、生態系の破壊など、世界的に環境問題が深刻化しています。持続可能な社会の実現に向け、温暖化対策により低炭素社会の構築を進めるほか、資源の再利用・再資源化を進めるなど循環型社会の構築や、生物多様性に配慮しながら限りある自然環境を保全する自然共生社会の構築などの取組を進めていく必要があります。

#### (5) 高度情報化社会の進展

インターネットの利用率が年々上昇し、スマートフォンなどの携帯端末の普及や SNS をはじめとした多種多様なサービスが飛躍的に発展し、いつでもどこでも情報交換や交流することが可能となっています。一方で、サイバー犯罪や個人情報の漏えいなどが社会問題となっており、セキュリティ対策や個人情報の保護、情報教育の充実が求められています。

## **(6) 地方分権の推進と市民によるまちづくり**

国による地方分権改革が着実に進められ、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。各自治体は、地域の実態や住民ニーズを把握しながら、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。

また、市民のライフスタイルや価値観が多様化するなか、画一的な行政サービスだけではさまざまな市民ニーズに対応することが困難になってきており、地域におけるコミュニティ組織や市民団体、NPOなどの役割がますます重要になってきています。

## **(7) 公共施設の老朽化への対応**

さまざまな公共施設は、高度経済成長期のころに整備されたものが多く、これらの施設の老朽化への対応が急務となっていますが、各自治体にとっては財政面などで大きな負担となります。また、今後の公共施設の需要の変化もふまえ、中長期的な視点をもって計画的に施設の更新や長寿命化を行うとともに、複合化や集約化などを含め、適切な施設整備を進める必要があります。

# 基本構想

## I. 総合計画の位置づけと役割

平成 23 年（2011 年）の地方自治法改正により、地方自治体における総合計画の策定義務が撤廃されましたが、本市では、自治基本条例で総合計画を策定することを定めています。変化が激しい時代において、進むべき大きな方向を見失うことなく、市民や職員が共有できる市政運営上の基本的な指針として総合計画を策定します。

また、総合計画に基づき各分野におけるさまざまな個別計画の総合調整を行うとともに、PDCAサイクルにより取組の成果と課題を確認しながら計画を推進することにより、効果的かつ効率的な行政運営をめざします。

## II. 総合計画の構成と期間

### 1. 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。

#### (1) 基本構想

基本構想は、本市がめざす将来像とそれを実現するための基本方向を施策の大綱として示します。

#### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる施策の大綱に沿った施策を体系的に示します。

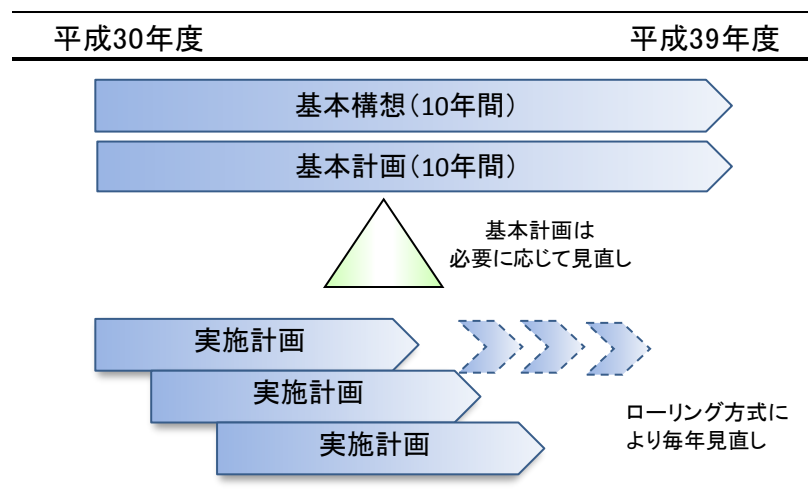
#### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進する具体的な事業内容と財政計画を示します。

### 2. 計画の期間

基本構想と基本計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年間とします。

ただし、基本計画については、計画の評価と検証を行い、必要に応じて見直しを行います。また、実施計画の計画期間は 5 年間とし、ローリング方式により毎年見直しを行います。



### III. 吹田市の将来像

#### 1. 将来像

豊かなみどりに彩られた良好な生活環境。充実した医療・教育・研究環境と産業の集積。歴史と文化が息づくまちなみ。吹田市は、昭和 15 年（1940 年）に市制を施行して以降、先人のたゆまぬ努力のもと、多様な機能を兼ね備えた魅力ある住宅都市として深みを増しながら発展してきました。

かつて本市は「ビールと操車場のまち」と呼ばれました。東洋一といわれた吹田操車場の跡地では、北大阪健康医療都市として、世界をリードする健康都市をめざした取組が進んでいます。日本初のニュータウンである千里ニュータウンは、まちびらきから 50 年以上が経過しましたが、計画的に建替えが進められ、さらなる成長を続けています。また、日本万国博覧会の感動の面影を残した自然豊かな万博記念公園は、市民が誇りを抱く憩いの場となっており、市立吹田サッカースタジアムなども建設され、新たな活気を見せています。

我が国の多くの市町村では、人口が減少しはじめていますが、本市では現在も人口が増加しています。しかし、本市においても少子高齢化は着実に進み、いずれは人口が減りはじめることが予測され、さまざまな問題に直面していくことになります。さらに、高度経済成長期のころに集中的に整備された公共施設の老朽化への対応は、全国的に困難な課題となっているなど、長期的な視点をもったまちづくりが一層求められています。

多くの市民は、だれもが安心安全で快適に暮らせるまちを望んでいます。一方で、市民のライフスタイルや価値観が多様化・個別化してきているなか、柔軟できめ細やかに市民ニーズに対応するためには、市民一人ひとりが尊重され活躍できる環境を整え、これまで以上に市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくことが重要です。

そして、子育て、教育、福祉、医療、防災、環境、産業など、それぞれの分野の地域資源と強みを生かした、総合力の高いまちづくりは本市の最大の魅力です。変化の激しい時代にあっても、これらの魅力を確実に将来世代へつなぐ必要があります。

本計画の目標年次である 10 年後よりもさらに先の未来を見据えたうえで、さまざまな課題に対応するための施策を実行し、市民がすこやかで安心・快適に暮らし続けられるまちをめざします。

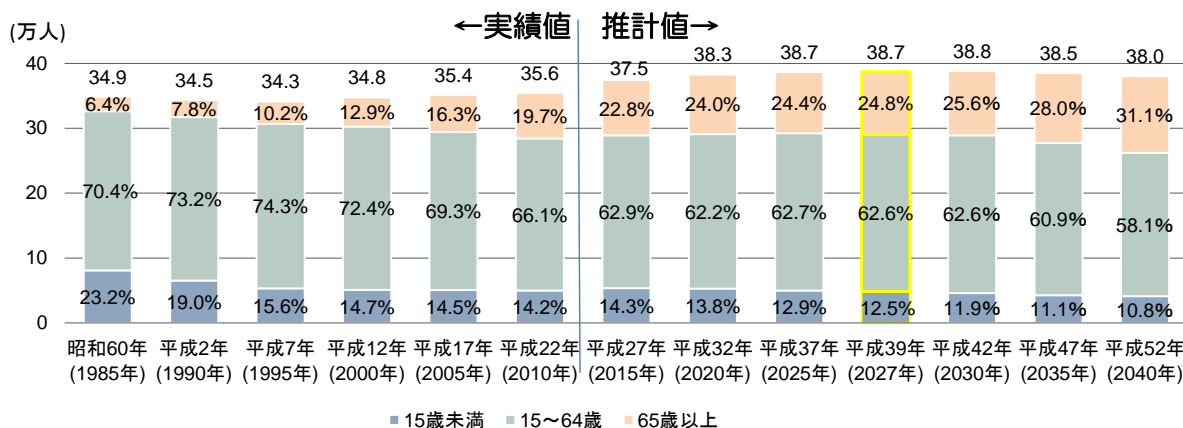
ずっと暮らしやすいまち 吹田

## 2. 将来人口

本市の人口は、近年、住宅の再開発を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みですが、将来的には人口が減少しはじめると予測されます。また、人口構造については、年少人口と生産年齢人口は、いずれも減少している一方、老年人口は増加してきており、今後も少子高齢化が進展する見込みです。

本計画の目標年次である平成 39 年度（2027 年度）の人口は 38 万 7 千人と設定します。

図表 III-1 吹田市の人口の推移と将来人口の推計



注：平成 27 年の総数は国勢調査の速報値。年齢 3 区分別の比率は推計値。平成 32 年以降は総数、年齢 3 区分別の比率とも推計値。

出典：平成 27 年まで総務省統計局「国勢調査」より作成  
平成 32 年以降は吹田市「吹田市第 4 次総合計画策定に係る人口推計について」

### 3. 都市空間

本市は、さまざまな市街地形成の経過や地形的条件をもつ個性豊かな地域で構成されており、その大部分を占める住宅地を中心とする市街地とともに、商業・業務、産業、文化・スポーツ・レクリエーション、学術・研究、健康・医療など、多様な都市機能が集積する特徴のある市街地をあわせ持っています。

このような、それぞれの地域が持つ特性やポテンシャルをふまえながら、適切な土地利用誘導を行うとともに、都市機能などの立地の適正化に努め、さまざまな市民ニーズに対応できる魅力ある都市空間の形成をめざします。

#### (1) 地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成

鉄道駅周辺の市街地は地域の玄関口であり、都市全体の中心的な機能や地域の生活を支えるさまざまな機能が集積しています。また、広域的な文化・レクリエーション機能が集積している市街地もあります。このような市街地を拠点市街地として位置づけ、地域ごとの特性に応じたまちづくりを進めます。

商業・業務などの中心的な都市機能が集積する江坂駅周辺と JR 吹田駅周辺、公共施設が集積する阪急吹田駅周辺、北大阪健康医療都市（健都）として医療機関や医療関連企業などが集積した国際級の複合医療産業拠点の形成を進めている岸辺駅周辺、広域的な文化・スポーツ・レクリエーション機能が集積する万博記念公園駅周辺を都市拠点として位置づけます。また、地域の中心となるべきその他の鉄道駅周辺を地域拠点として位置づけます。

#### (2) 都市間・拠点市街地間のネットワークの形成

都市活動は拠点市街地を中心に展開されますが、これらの拠点間を結んで人・物・情報が互いに交流することで、活動はより活発化していきます。

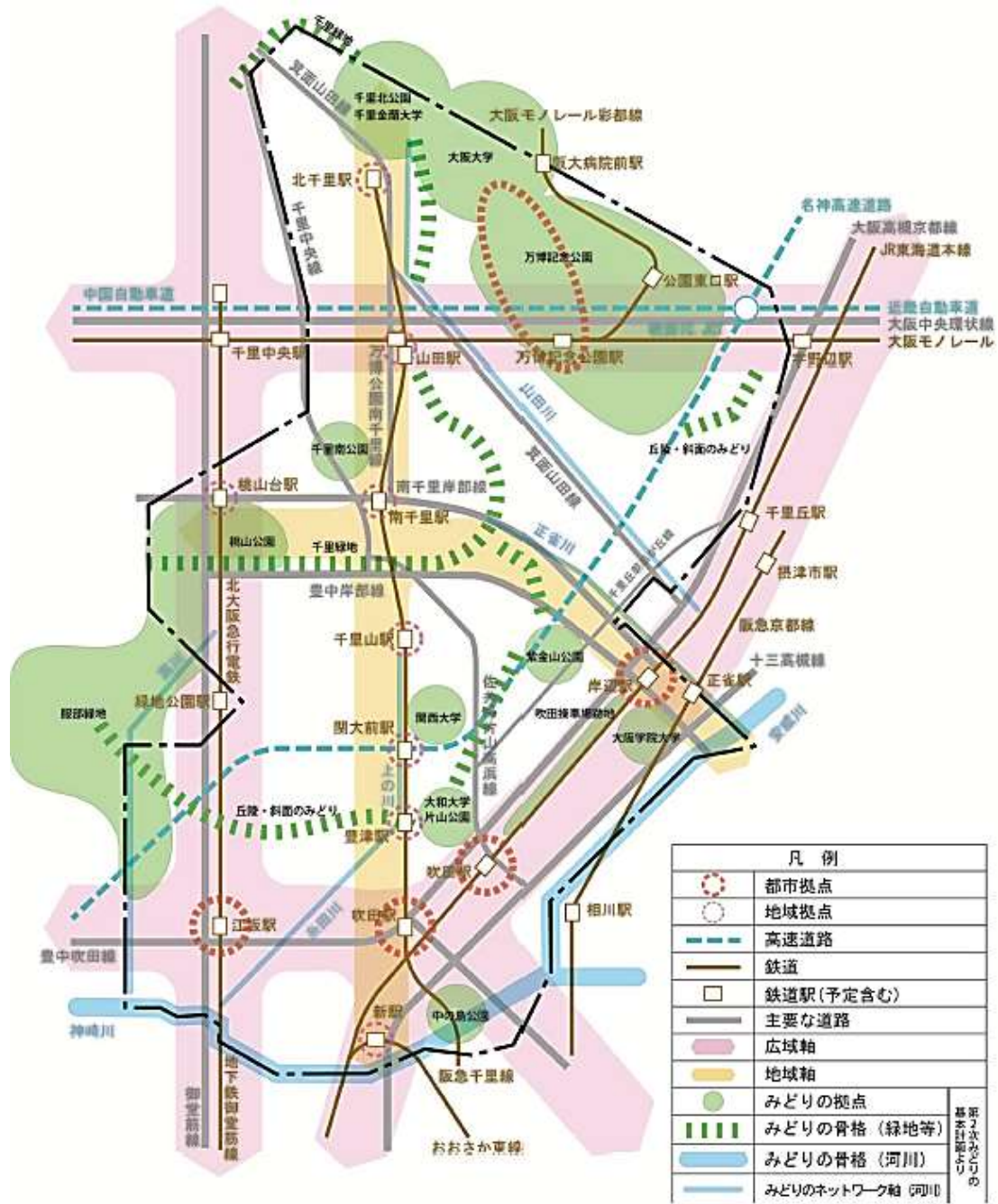
そのため、大阪都心部や北大阪地域、さらには阪神地域・京阪地域など周辺都市との結びつきを強めるとともに、拠点市街地間の連携を図るなど、それぞれが持つ都市機能がより高度に発揮されるよう、広域的なネットワークの形成を図ります。

#### (3) 人と自然の共生空間の形成

本市は、ほぼ全域が市街化されているものの、安威川や神崎川などの河川空間には貴重な自然環境が残っており、千里丘陵南端部の斜面緑地のほか、各所に竹林やため池も残っています。また、計画的に整備された大規模な公園や緑地が豊かなみどりとして育っています。このような市街地内にある自然環境は、生物多様性の保全、良好な環境の確保、レクリエーション、潤いのある景観形成、防災などのさまざまな面から重要な役割を担っていることから、その規模と連続性を確保するなど、人と自然の共生空間の形成をめざします。



図表 III-2 吹田市の将来空間



## IV. 施策の大綱

めざすべき将来像を実現するため、各分野における今後の取組の方向性を施策の大綱とし、分野を超えた連携や、市民や事業者など多様な主体と行政との協働に取り組みながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。



## 大綱1【人権・市民自治】

平和の尊さを重んじ、性別などにかかわらず市民一人ひとりがお互いの個性と能力を認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として活躍しながら暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進め、さまざまな市民ニーズに対応し、地域特性を生かしたまちづくりを行います。

(想定される施策) 平和、人権、男女共同参画、市民自治、開かれた市政

## 大綱2【防災・防犯】

あらゆる災害に対応するため防災・消防体制を充実させるとともに、市民がさまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民一人ひとりの意識向上を支援し、だれもが安心して暮らせるまちをめざします。

(想定される施策) 防災、防犯、消防、消費生活

## 大綱3【福祉・健康】

高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、健康寿命の延伸をめざし、すこやかで心豊かに暮らせる健康・医療のまちづくりに取り組みます。

(想定される施策) 高齢福祉、障がい福祉、地域福祉、保健・医療

## 大綱4【子育て・教育】

家庭、地域、学校などの連携・協力のもと、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが豊かに学ぶことができるよう子育て・教育環境の充実をめざします。また、すべての市民が生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮しながら自己実現に取り組むことができる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人あるいは人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。

(想定される施策) 子育て、配慮が必要な子ども、学校教育、青少年、生涯学習

## 大綱5【環境】

持続可能な社会の実現をめざし、地域の貴重な自然を守るとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。

(想定される施策) 生活環境、エネルギー、資源循環、生物多様性

## 大綱6【都市形成】

地域ごとの特性を生かしながら、さまざまな市民ニーズに対応できる魅力ある都市空間を形成します。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行い、すべての市民が安心・快適に暮らせるまちづくりを進めます。

(想定される施策) 都市整備・景観、住宅、みどり、交通、道路、水道、下水道

## 大綱7【都市魅力】

地元企業の事業活動や地域に根付いた魅力ある商業地づくりを支援することにより、市民生活の基盤となる雇用の創出を促進し、さらなるまちの活力を生み出します。また、文化やスポーツなど市民の生活を豊かにするさまざまな地域資源を活用しながら、これまで受け継がれてきた本市の魅力を発信し、市民のまちに対する愛着を深め、いっそうの魅力向上をめざします。

(想定される施策) 産業振興、雇用・就労、観光、文化、スポーツ、内外交流、魅力発信

## 大綱8【行政経営】

持続可能なまちづくりを実現するため、PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。また、地方分権の進展をふまえ、自主・自立のまちづくりを進めます。

(想定される施策) 行財政運営、情報政策、公共施設最適化、人材育成